

入札公告

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、白山石川医療企業団財務規程（平成20年白山石川医療企業団管理規程第49号）第49条の規定により公告する。

平成30年4月11日

白山石川医療企業団
企業長 八木 雅夫

第1 制限付一般競争入札に付する事項

- 1 工事名 公立松任石川中央病院 第六次増築工事
- 2 工事場所 石川県白山市倉光一丁目254番地 他（公立松任石川中央病院敷地内）
- 3 完成期日 平成30年11月30日
- 4 予定価格 入札参加資格確認結果通知書に記載
- 5 工事概要 (1) 本体工事
健診棟増築：鉄骨造 2階建て 1,810㎡
既存病院本体（健診棟）と2階部分渡り廊下接続
(2) 屋外附帯工事
(3) 電気設備工事
(4) 空気調和・給排水衛生設備工事
(5) 昇降機設備工事
- 6 総合評価方式（簡易型Ⅰ）を適用する。（別記 総合評価に関する追加事項参照）

第2 入札参加資格条件

- 1 共通資格
次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。
 - 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - 2) 入札参加資格審査申請書の提出期限の翌日からこの工事の入札の日までのいずれの日においても、白山市、又は野々市市、又は川北町の指名停止措置を受けていない者であること。
 - 3) 白山市、又は野々市市、又は川北町の競争入札参加資格者名簿（建築一式工事）に登載されている者であること。
 - 4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとする。
- 2 参加資格
 - 1) 次の要件をすべて満たす者
 - ア 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の許可に係る本社（主たる営業所）又は委任先営業所の所在地が石川県内にあること。
 - イ 白山市、又は野々市市、又は川北町の平成29・30年度競争入札参加資格審査結果総合評点（以下「審査結果」という。）における建築一式工事に係る総合評点（以下「評点数値」という。）が平成30年4月11日現在、1,000点以上であること。
 - ウ 平成20年度以降に公共事業等の発注で主要な構造物が鉄骨造の建物であり、延べ床面積2,000㎡以上の建設工事实績を有する者。
 - エ 平成28年度に実施された法第27条の23第1項の規定により経営事項審査の結果（審査

基準日が平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間にあるものに限る。以下「経審結果」という。)における建築一式工事の年間平均完成工事高が10億円以上であること。
オ 1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者の資格を有する者(3ヶ月以上の雇用関係にある者)を専任の監理技術者として配置できる者であること。

第3 提出書類及び留意事項

入札の参加を希望する者は、下記書類を平成30年4月18日(水)午後5時(時間厳守)までに公立松任石川中央病院 管理部経営管理課へ直接持参すること。(様式は白山市に準ずることとし、各書類はすべてA4判サイズとする。)

1 制限付一般競争入札参加資格確認申請書

提出者は、記名、押印すること。

2 配置予定の技術者

本工事に配置予定の現場代理人及び主任(監理)技術者を記載すること。

なお、それぞれの主任(監理)技術者の資格、免許証等(雇用期間が確認できるもの)の写しを添付すること。

また、現場代理人が主任(監理)技術者を兼ねる場合は、その旨を記載すること。

3 工事の施工実績

1) 施工(施工中も可)した、公共事業等発注の建築工事についての概要を記載すること。

なお、当該工事に係る契約書の写し、また、当該工事を共同企業体で施工している場合は、当該共同企業体の協定書の写しを添付すること。

4 施工計画書

次の項目に関する対処方針及び留意点について、簡潔にコメントすること。

1) 施工方法に関すること。

2) 工程計画に関すること。

3) 施工管理計画に関すること。

4) 緊急時の体制に関すること。

5) 交通管理対策に関すること。

6) 安全管理対策に関すること。

7) 環境対策に関すること。

5 経審結果通知書(平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間にあるもの)写し(A4判)

6 ISO取得者は登録証写し(A4判)

7 総合評価方式に係る技術資料(提出様式あり)

*総合評価方式に関する質疑については、E-mailにて受け付けをし、各社の質疑をまとめたものをE-mailにて送ります。(口頭及び電話や指定期日を越えた質疑については受け付けしません)

質疑受付 平成30年4月16(月)午後1時迄

質疑回答 平成30年4月17(火)午後1時送信

宛先 公立松任石川中央病院 管理部経営管理課

T E L 076-275-2222 F A X 076-274-5974

e-mail keiri@mattohp.jp

第4 入札参加資格確認結果通知

1 入札参加資格の決定

提出された資料の確認を行い、入札参加資格が決定したときには、入札参加資格確認結果通知書を申請者に通知する。(通知は4月20日頃予定)

なお、入札資格がないとの決定を受けた者は、通知のあった日から決定理由の説明を書面により求めることができる。

第5 その他

- 1 企業団は、本工事に係る入札参加資格条件を満たす者が入札参加資格申し込みをしないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 2 提出資料の作成に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。また、提出資料は返却しない。
- 3 設計図書に示す内容の他、下記要件に従うこと。
 - 1) 官庁その他手続き関係
工事施工に必要な諸手続、仮設電力、仮設上下水道引込、道路その他、他人管理の土地等の使用手続は一切請負者で行い、その費用を負担すること。
 - 2) 工事中電力・水
工事中電力・工事中水の引き込みについては、病院と事前相談を行うこと。また、工事に使用する電力・水については使用料を支払う。
 - 3) その他
工事に伴う排水は、農業用水路に流出させないこと。
工事中車両が周辺道路を汚さないための対策を講じること。
安全対策には十分留意し、特に工事中車両の出入り誘導には万全を期すこと。
施工図の作成に先立って、建築、設備、備品の配置を含めた総合図を作成し、監督員の承認を受けること。

第6 設計図面等を示す場所

この工事に係る設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）及び申請様式の貸出し（CD-R）は、次のとおり行う。

- 1 貸出し場所
公立松任石川中央病院 管理部 経営管理課
- 2 貸出し期間
平成30年4月11日から平成30年4月26日午前10時まで。
*設計図書等は、入札に先立ち返却すること。
*入札参加資格確認申請書を提出しない場合は、平成30年4月18日までに、公立松任石川中央病院 管理部 経営管理課まで設計図書や仕様書等を返却すること。
- 3 設計図書や仕様書などに対する質疑
E-mailにて受付けをし、各社の質疑をまとめたものをE-mailにて送りますので所定の様式（Excel形式）により下記まで送信して下さい。

（口頭及び電話や指定期日を越えた質疑については受付けしません）

質疑受付 平成30年4月20（金）午後1時迄

質疑回答 平成30年4月23（月）午後1時送信

宛 先 株式会社共同建築設計事務所 第一設計部 所

T E L 03-3359-6973 F A X 03-3359-7167

e-mail tokoro@kyoudou-aa.co.jp

第7 入札の日時及び場所

- 1 入札日時 平成30年4月26日（木） 午前10時
- 2 入札場所 公立松任石川中央病院 北棟1階 講義室
- 3 落札者決定予定日 平成30年4月27日（金）（予定）

第8 入札保証金

免除する。

第9 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

第10 入札に関する注意事項

- 1 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示しなければならない。
- 2 入札参加者は、契約書案、企業団競争入札心得、設計図書等を熟覧の上、入札をしなければならない。
- 3 入札参加者は、入札書を入札箱に投入する際、見積内訳書を提出しなければならない。見積内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- 4 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、企業団は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 5 予定価格の範囲内の価格で企業団の設定した最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、総合評価の最も高い者を落札者とする。落札者には落札決定を通知し、入札結果は、白山石川医療企業団掲示板に掲示する。
- 6 郵便又は電報による入札は認めないので、入札参加者は、第7に定める入札日時及び場所に集合すること。

第11 入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び企業団競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

第12 契約の条件

- 1 契約書の要否
落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内（当該期間内に企業団の休日に当たる日があるときは、その日数を加算した期間）に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。
- 2 契約保証金
白山石川医療企業団財務規程（平成20年白山石川医療企業団管理規程第49号）の規定により納付すること。
- 3 工事代金の支払条件等
 - 1) 前払金の額
請負金額の40%以内（ただし、当該支払限度額の5千万円を超え1億円以下の部分については30%以内、1億円を超える部分については10%以内）の額とする。ただし、前払金額は1億円を限度とし、10万円単位で10万円未満の端数は切り捨てするものとする。
 - 2) 部分払の回数
白山石川医療企業団財務規程第90条第2項の規定による回数

第13 問い合わせ先

白山石川医療企業団
公立松任石川中央病院 管理部 経営管理課
〒924-8588 白山市倉光三丁目8番地
電話 076-274-5976（直通）